H29.7.1

fb2017a.dot の記載要領

（１）注意点

写の備え付けの注意事項：

FB、FP、RP 等は、添付書類（事項書と工事設計書）の写の備え付け義務が免許人にあります。電子申請をした場合の写の備え付け方法は、施行規則並びに告示で、いろいろな備え付け方法が認められています。どの方法で備え付けるかは、免許人と相談して妥当な方法で備え付けしてください。

当協会が推奨する方法は、次のいずれかです。

この word ファイルで作成した申請書（届）を

①印刷して備え付ける方法

②PDF ファイルにして CD-R に記録して備え付ける方法

です。

（２）基地局等の様式の選択と初期設定

スタートメニュー（またはデスクトップ）の「電子申請サポートシステム」―「新規作成」フォルダに保存されている様式の fb2017a.dot を開きます。メニューの起動の仕方は、「各様式共通の記載要領」を参照してください。

●「初期設定」タブ―「初期設定」

最初に宛先通信局を選択してから、「基地局」「携帯基地局」「無線呼出局」から無線局の種別を選択し、「新規として設定」（免許申請）、「再免許として設定」（再免許申請）、「変更として設定」（変更申請）かを選択します。基地局等では、工事設計書を利用しないように設定することもできます。設定したら「実行」ボタンをクリックします。

基地局	新規として設定	「工事設計書を利用する」のみ
同	再免許として設定	「工事設計書を利用する/しない」から選択
同	変更として設定	「工事設計書を利用する/しない」から選択
携帯基地局	新規として設定	「工事設計書を利用する」のみ
同	再免許として設定	「工事設計書を利用する/しない」から選択
同	変更として設定	「工事設計書を利用する/しない」から選択
無線呼出局	新規として設定	「工事設計書を利用する」のみ
同	再免許として設定	「工事設計書を利用する/しない」から選択
同	変更として設定	「工事設計書を利用する/しない」から選択

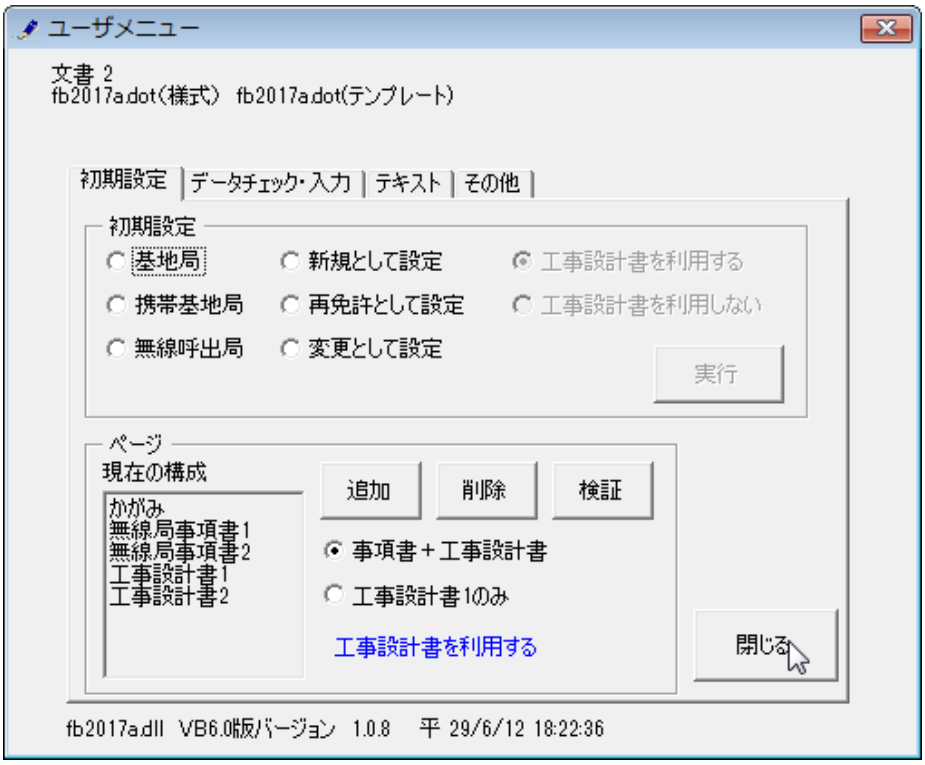

警告が表示されたら確認して「はい」ボタンをクリックします。

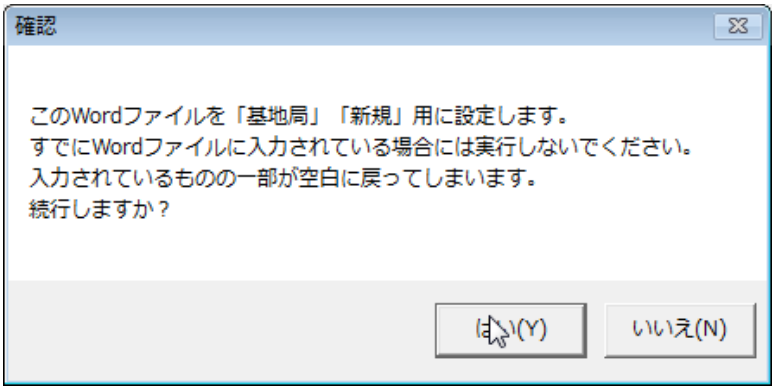

かがみ	
表題	「新規」のときは「免許申請書」を、「再免許」のときは「再免許申請書」を、「変更」のときは「変更申請書（届）」を選択します。
表題 2	「新規」のときは「を開設したいので、電波法第 6 条」を、「再免許」のときは「の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第 16 条」を、「変更」のときは「を変更したいので無線局免許手続規則第 25 条」を選択します。
無線局の種別	「基地局」のときは「FB　基地局」を、「携帯基地局」のときは「FP　携帯基地局」を、「無線呼出局」のときは「RP　無線呼出局」を選択します。
記入年月日	実行している日の年月日が入力されます。
事項書	
申請（届出）の区分	「新規」のときは「開設」、「再免許」のときは「再免」に、「変更」のときは「変更」がチェックされます。

無線局の種別コード	「基地局」のときは「FB」を、「携帯基地局」のときは「FP」を、「無線呼出局」のときは「RP」を選択します。
欠格事由	「無」がチェックされます。修正することはできません。
開設、継続開設又は変更を必要とする理由	「新規」のときは「無線局による事業・業務の開始・拡充」が、「再免許」のときは「再免許申請」が、変更のときには、もっともふさわしい理由をプルダウンから選んでください。

設定が終わったら次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックしてください。

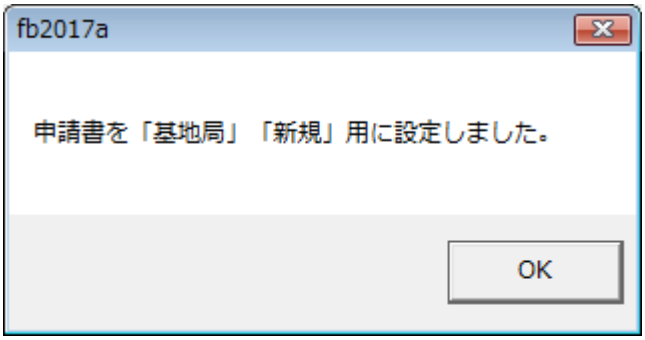

「工事設計書を利用する/しない」の設定は、ページ構成フレームで青字で表示されます。

工事設計書を利用するか利用しないかは、セットごとに指定することもできます。設定するには、無線局事項書 2 の備考の 3 番目のプルダウンで「免許手続規則第 18 条の 2 の規定により、工事設計書の提出を省略します。」「工事設計書に変更はないので、工事設計書の添付を省略します。」のいずれかを選択してください。

「工事設計書を利用しない」設定にしてある状態で、工事設計書に入力した場合には、入力したものは無視されます。

●「初期設定」タブ―「ページ」フレーム

「ページ」フレームには、「現在の構成」として、「かがみ」に始まって、現在存在する「無線局事項書 1」「無線局事項書 2」「工事設計書 1」「工事設計書 2」がページ数分表示されています。

基地局等は、「無線局事項書 1」「無線局事項書 2」「工事設計書 1」「工事設計書 2」で 1 つのセットとなっていて、「工事設計書 1」は複数のページにすることができます。

ページを増やす場合には「事項書＋工事設計書」のセットとして追加するか、「工事設計書 1」のみを追加するか選んでから「追加」ボタンで増やし、「削除」ボタンで削除することができます。「検証」ボタンで現在の Word 文書のページ構成を取得しなおします。

●セットを追加する

「事項書＋工事設計書」のセットを選んでから、「追加」ボタンをクリックします。

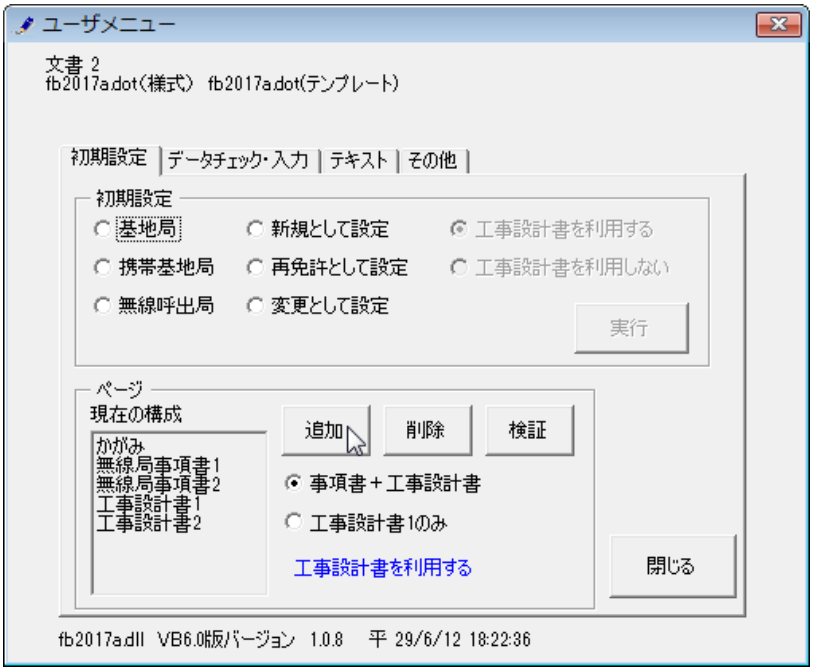

セットを増やす位置を「ページのあとに」で指定し、追加するセット数「セット分増やす」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。

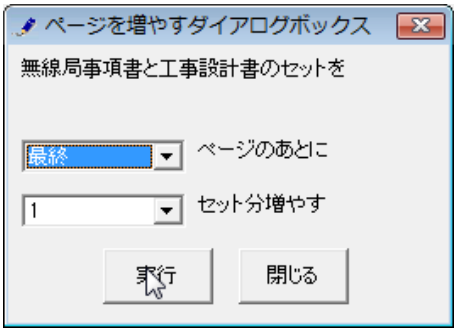

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

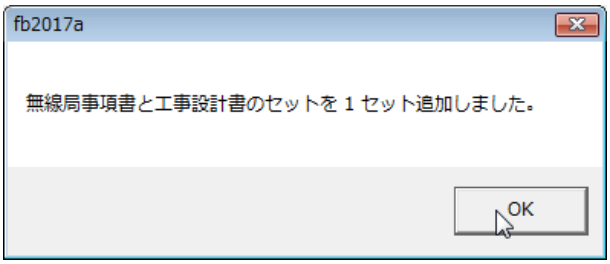

次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

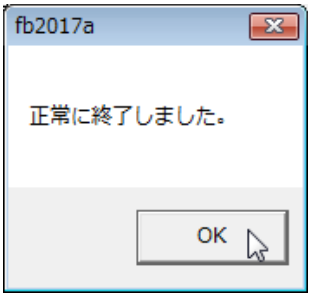

●セットを削除する

「事項書＋工事設計書」のセットを選んでから、「削除」ボタンをクリックします。

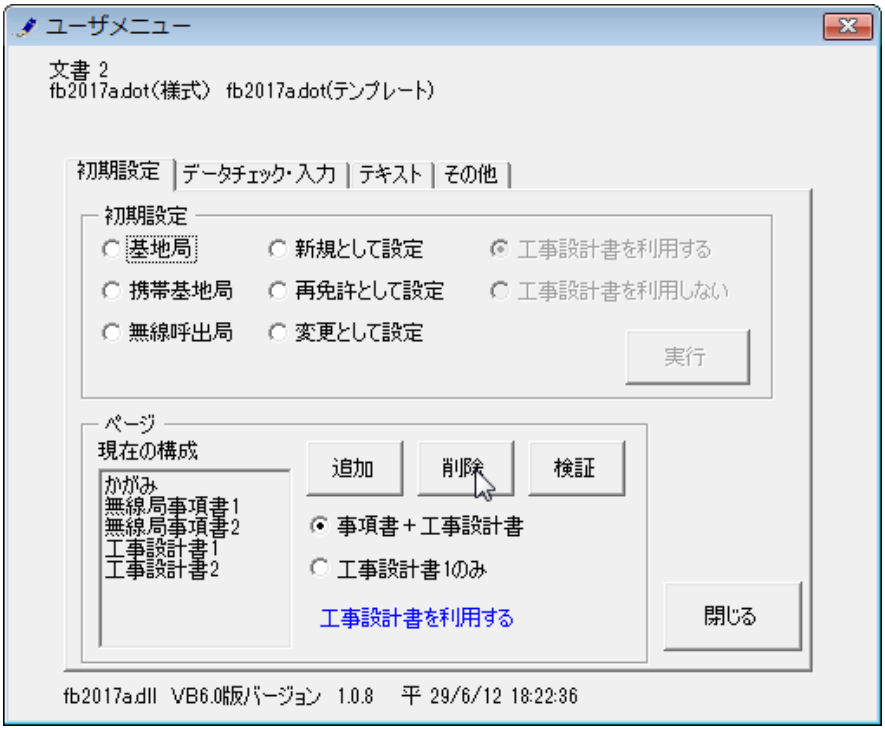

セットを削除する位置を「ページから始まるセットを削除」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。削除では、1 セット分しか削除することはできません。複数のセットを削除する場合には、本操作を繰り返し実施してください。

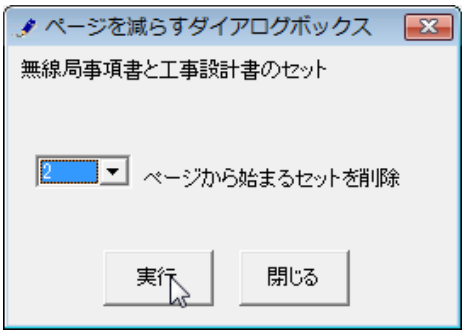

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

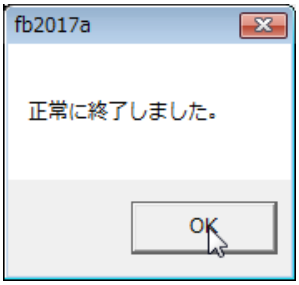

●工事設計書１を追加する

「工事設計書１のみ」を選んでから、「追加」ボタンをクリックします。

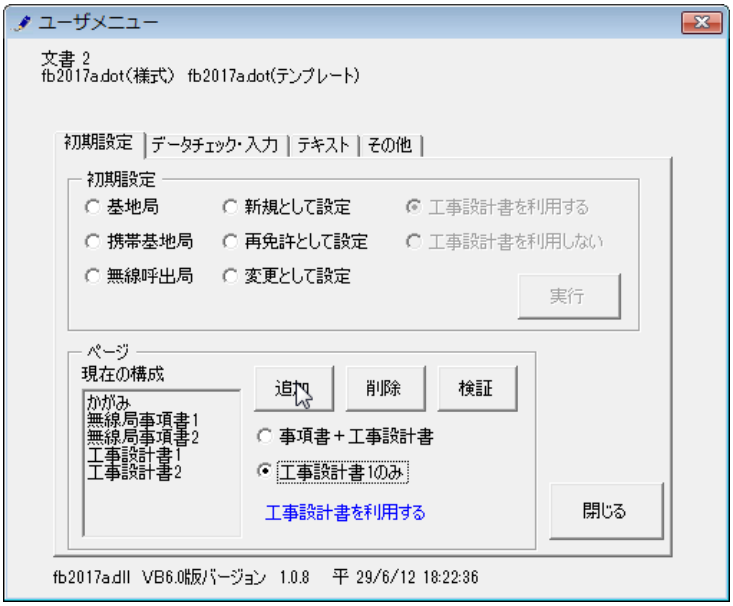

無線局事項書１を増やす位置を「ページのあとに」で指定し、追加するページ数を「ページ分増やす」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。

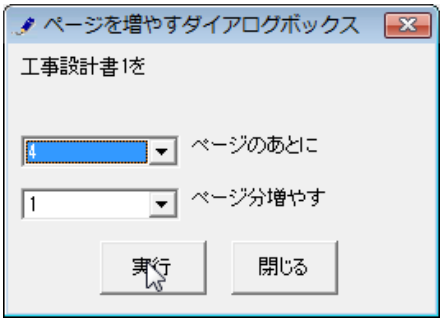

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

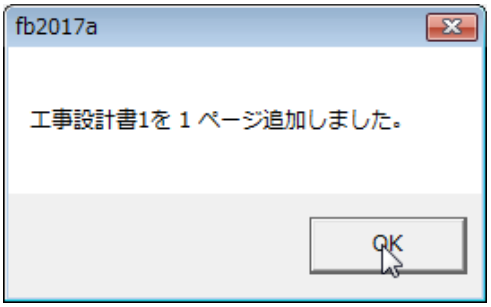

次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

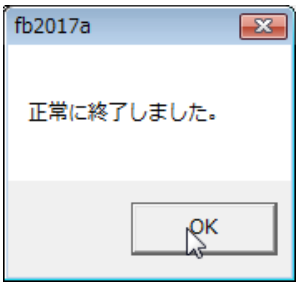

●工事設計書 1 を削除する

「工事設計書 1 のみ」を選んでから、「削除」ボタンをクリックします。

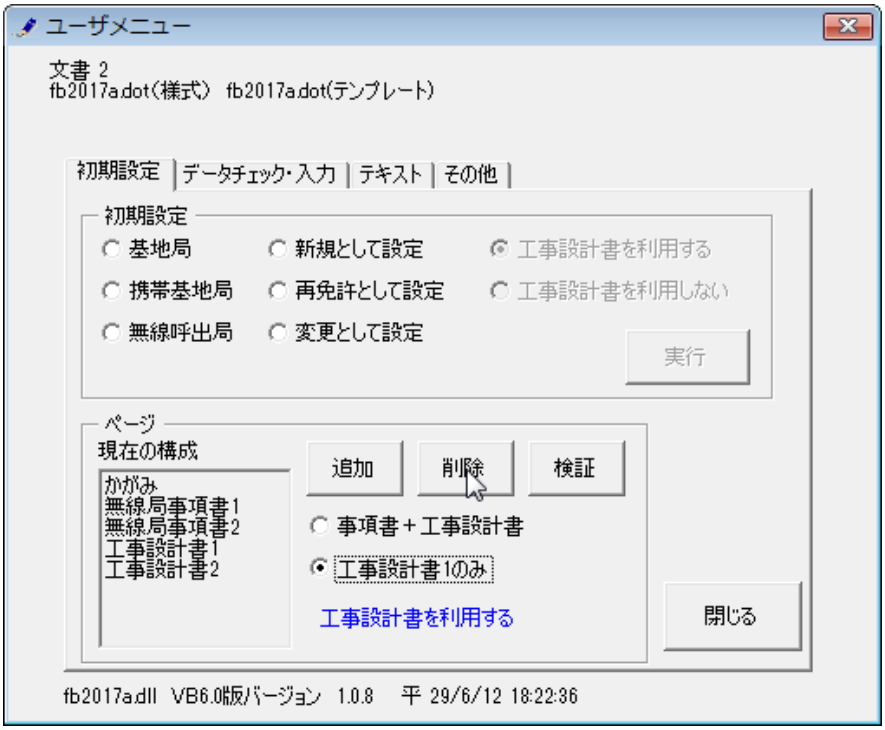

無線局事項書 1 を削除する位置を「ページを削除」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。削除では、1 ページ分しか削除することはできません。複数のページを削除する場合は、本操作を繰り返し実施してください。

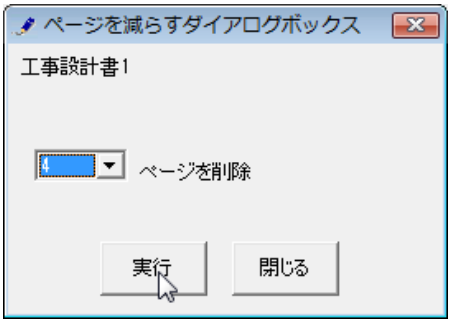

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

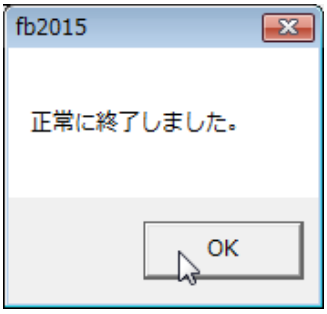

●検証する

「ページ構成」が現在の Word 文書とくいちがうと正しく動作できません。ページ構成を取得しなおすときには、「検証」ボタンをクリックします。（通常はこの操作を行なう必要はありません）

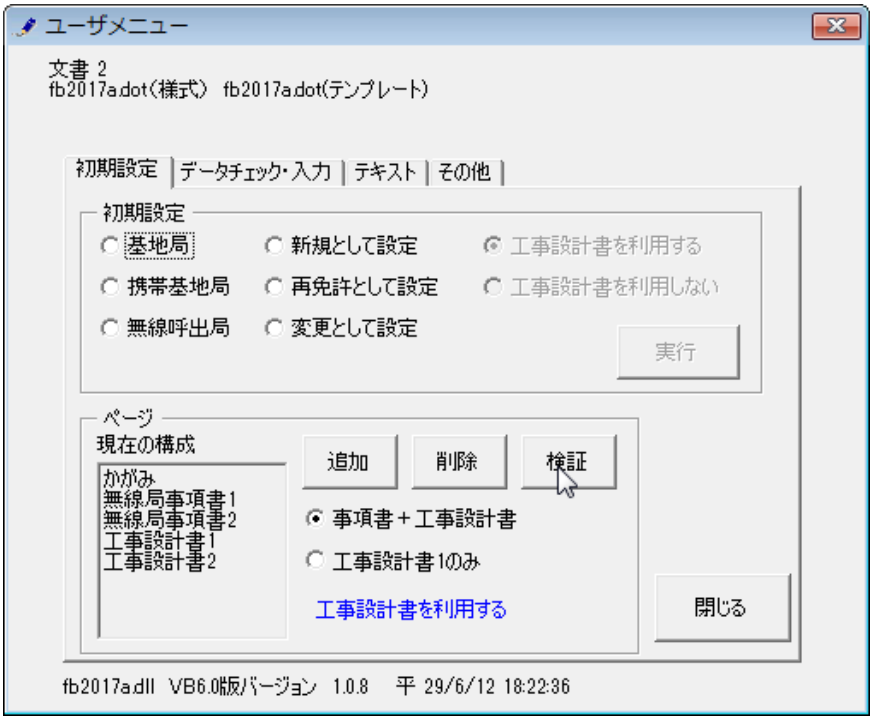

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

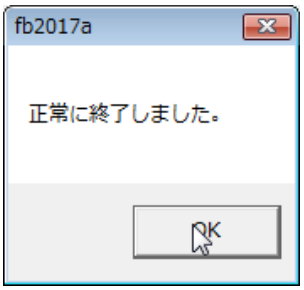

「検証」ボタンをクリックしてもページ構成が Word 文書と一致しないときは、陸上無線協会宛てにその Word 文書をお送りください。

（３）かがみの作成

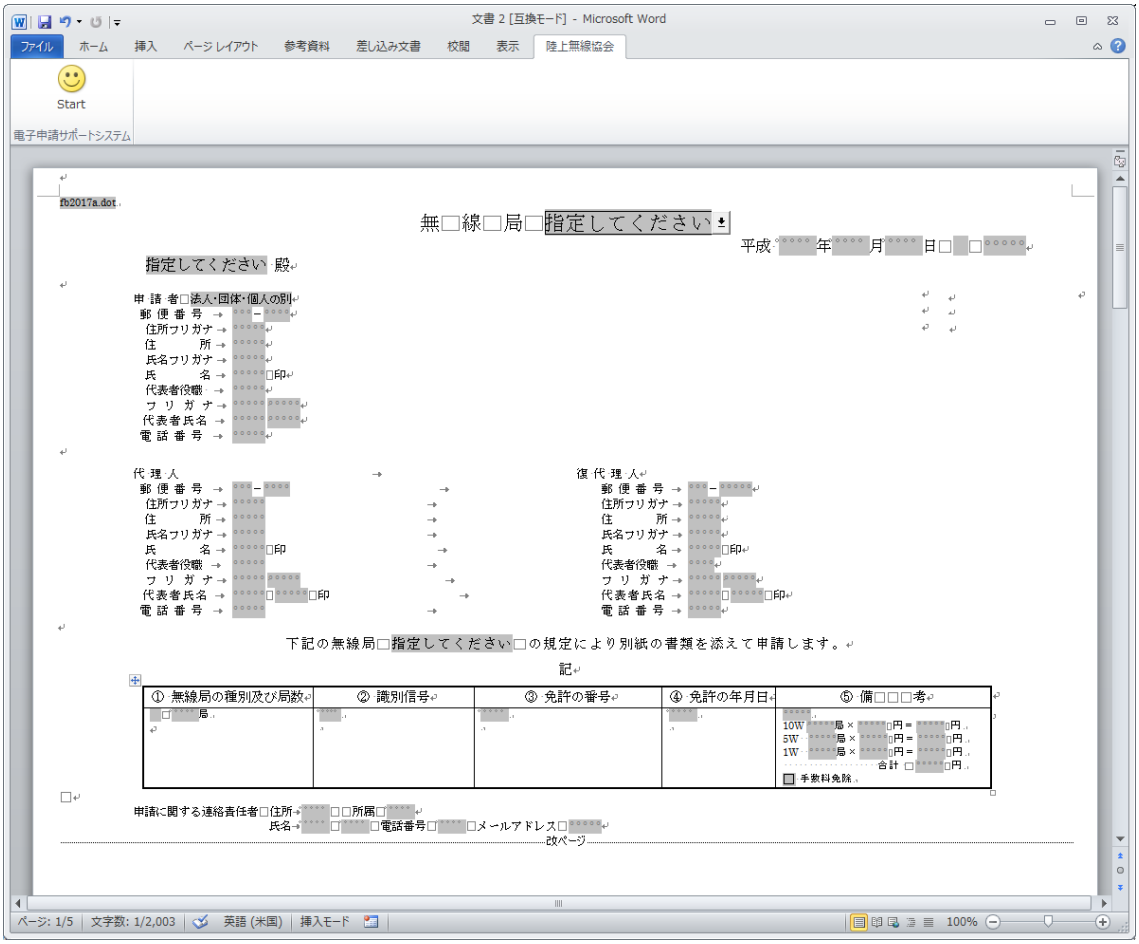

・復復代理人がある場合は、復代理人欄に復復代理人を記載して、復代理人を事項書「24　備考欄」に入力します。
・かがみの備考フリー入力欄には、変更の場合は「セット替え○局と株分け△局」、「再免を同時提出」などと入力します。
・かがみの「手数料免除」は、手数料が免除される国及び国に準ずる機関の場合にチェックします。
・識別信号の変更の場合は、かがみには（旧）識別信号を入力し、事項書には（新）識別信号を入力します。
・変更の場合で、識別信号及び免許の番号並びに免許の年月日が複数ある場合は「、」（全角句点）で区切って同一グループ数とし、相関関係が分かるようにします。ただし、免許の年月日がすべて同じである場合は、一つ入力するだけでかまいません。
・■■再免許申請の場合は、かがみの免許の年月日は既免許の年月日を、事項書は、再免許後の年月日を入力します■■。

（4）無線局事項書１の作成

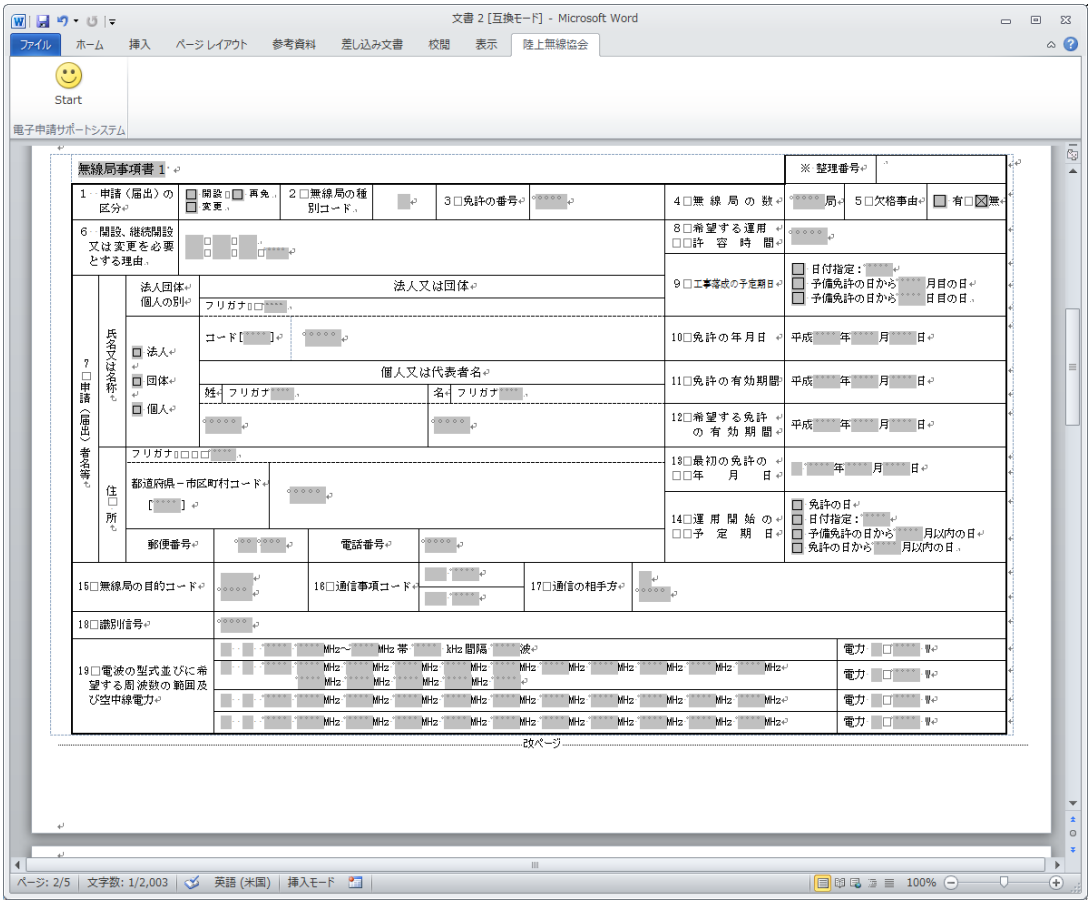

●かがみに入力した申請者の情報を事項書１に反映する

かがみに入力した申請者の情報を事項書 1 に反映させることができます。申請者の「法人・団体・個人」の種別をプルダウンから選択してから、「かがみから事項書１へコピー」タブの「かがみから事項書１へコピー」フレームの「かがみの免許人の名前と住所を事項書 1 にコピーする」をチェックしてから「実行」ボタンをクリックします。かがみの申請者の住所や氏名を、法人・団体・個人の種別に従って、事項書１の 7 欄「申請（届出）者名等」にコピーできます。

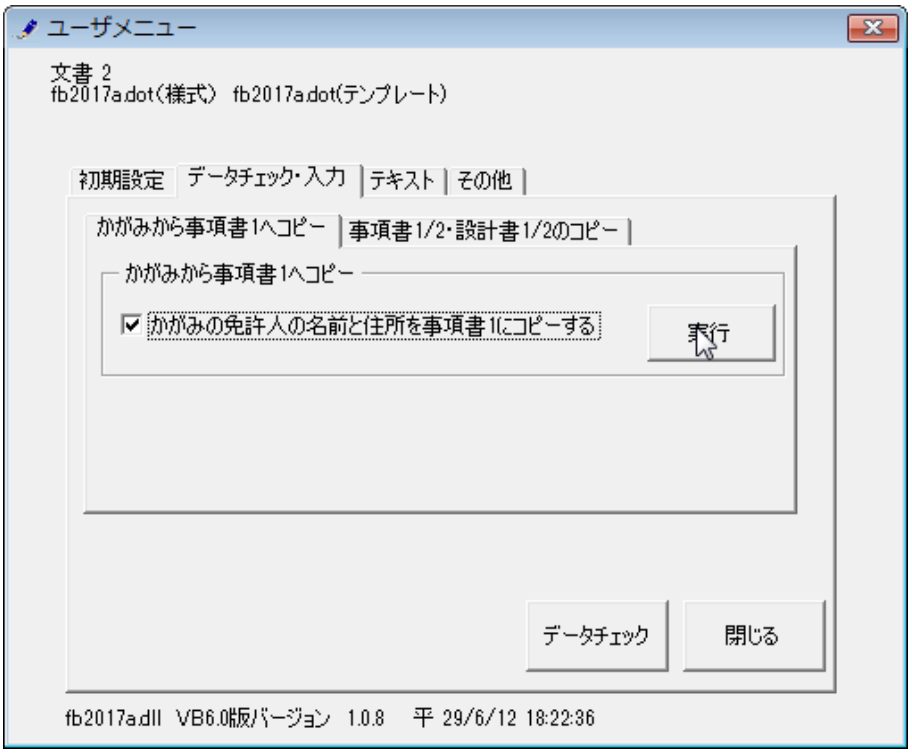

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

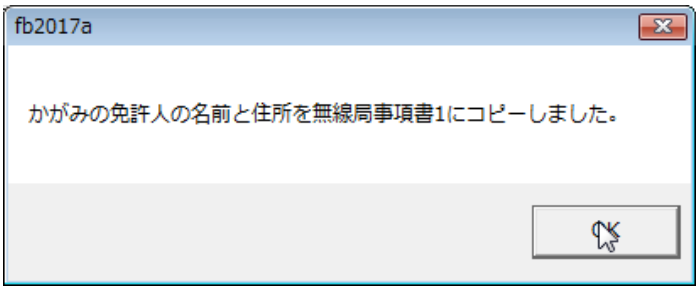

●事項書や工事設計書に入力した情報をそれぞれ反映する

複数のセットを入力するときは、最初に 1 セット目に入力してから、「データのコピー」フレームの「事項書 1/2・設計書 1/2 のコピー」でコピーしたい事項書・設計書をチェックしてから「実行」ボタンをクリックします。

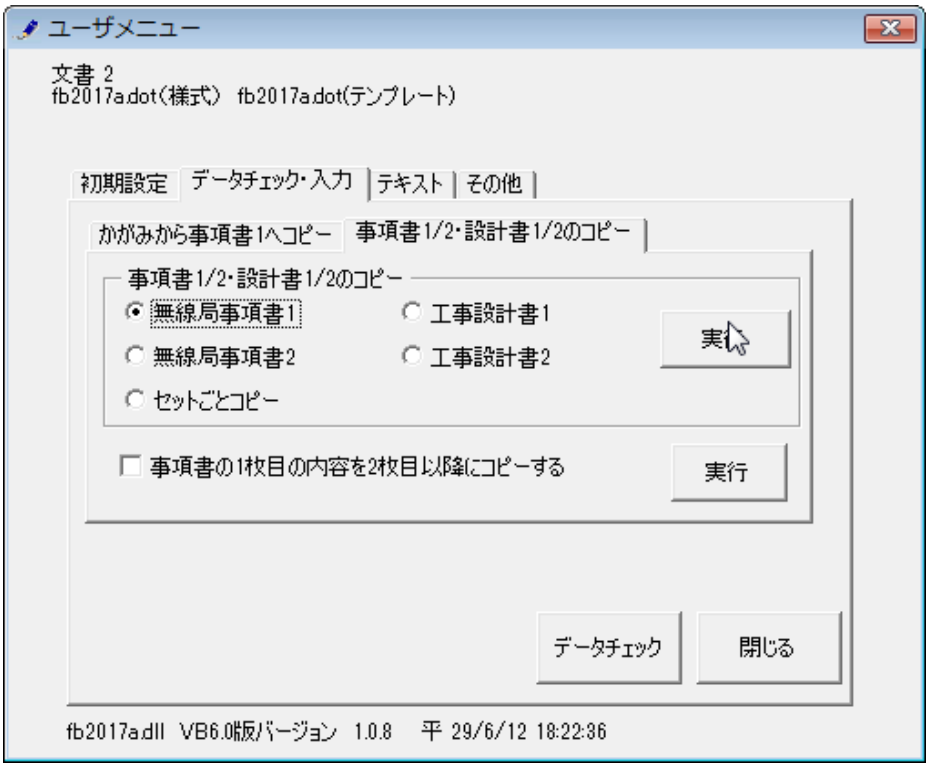

次のダイアログボックスが表示されます。コピー元のページを「ページから」から選択し、コピー先のページを「ページから」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。

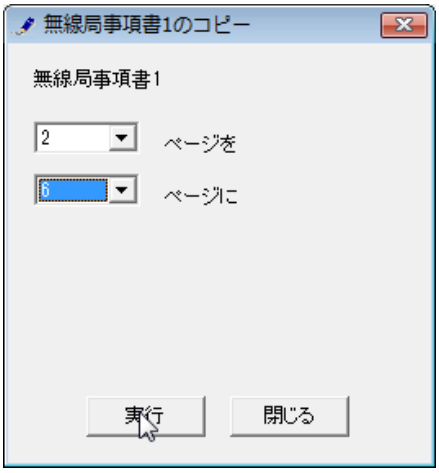

次の画面が表示されます。コピーしたい項目をクリックして選んでから「実行」ボタンをクリックします。

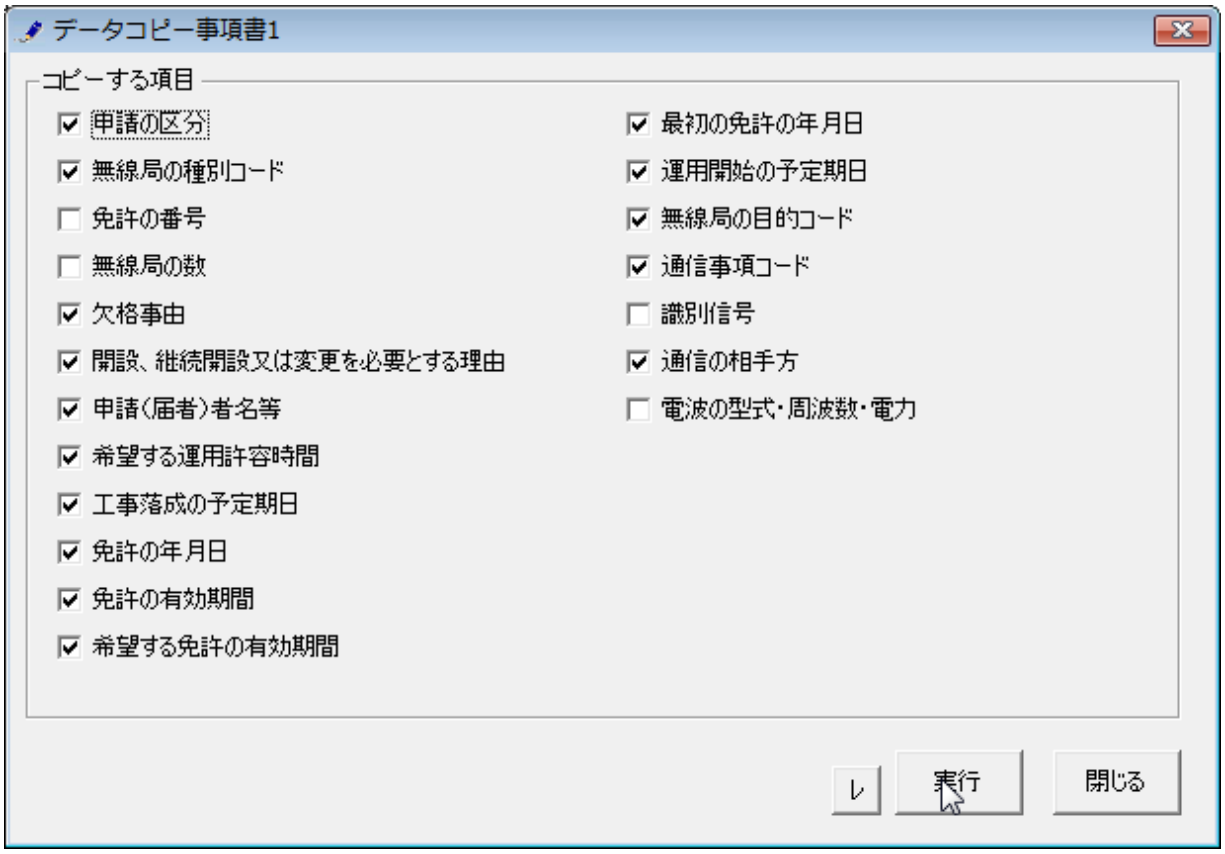

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

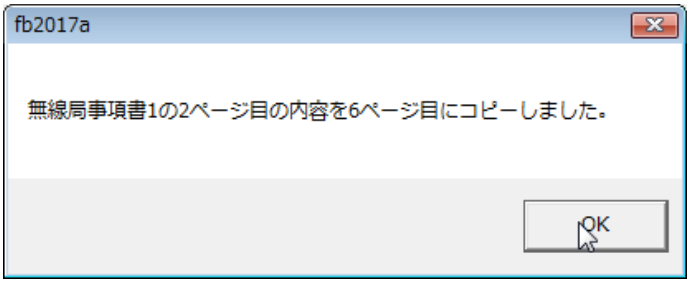

無線局事項書 2 のコピーでは次の画面が表示されます。

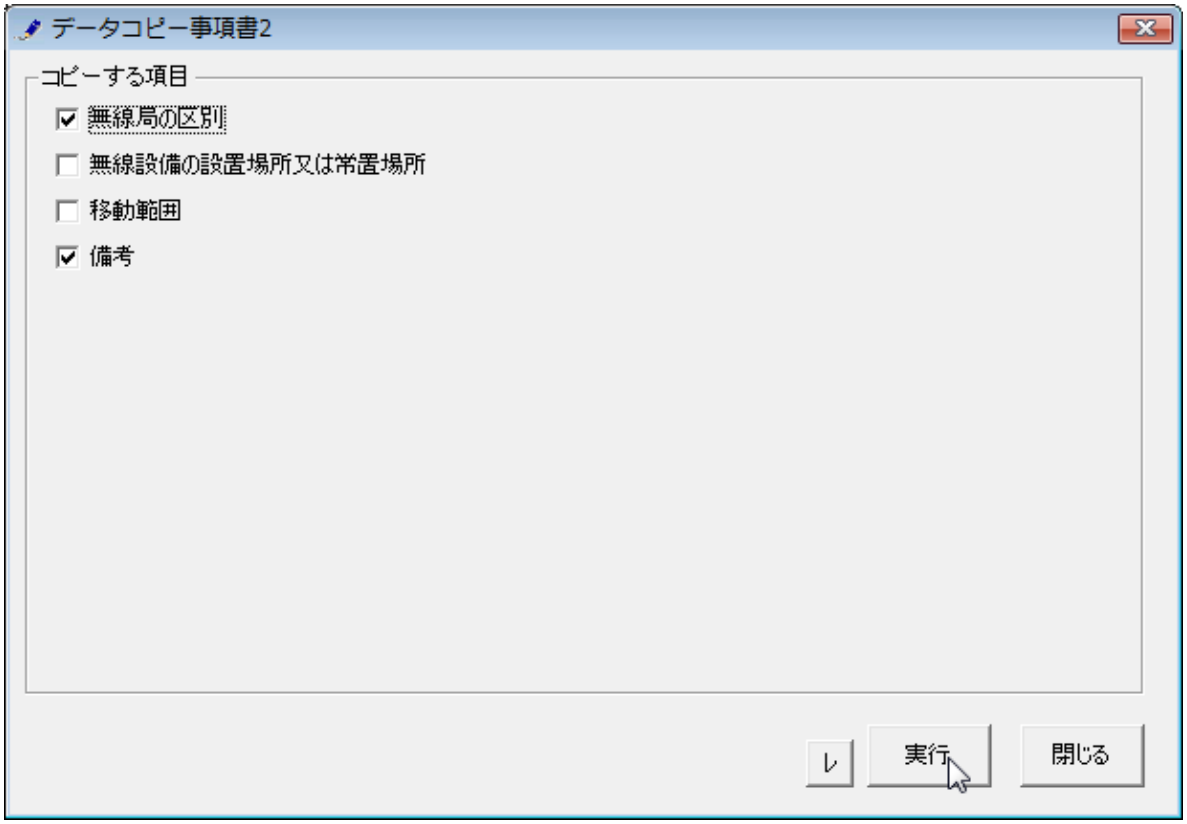

工事設計書１のコピーでは次の画面が表示されます。

工事設計書２のコピーでは次の画面が表示されます。

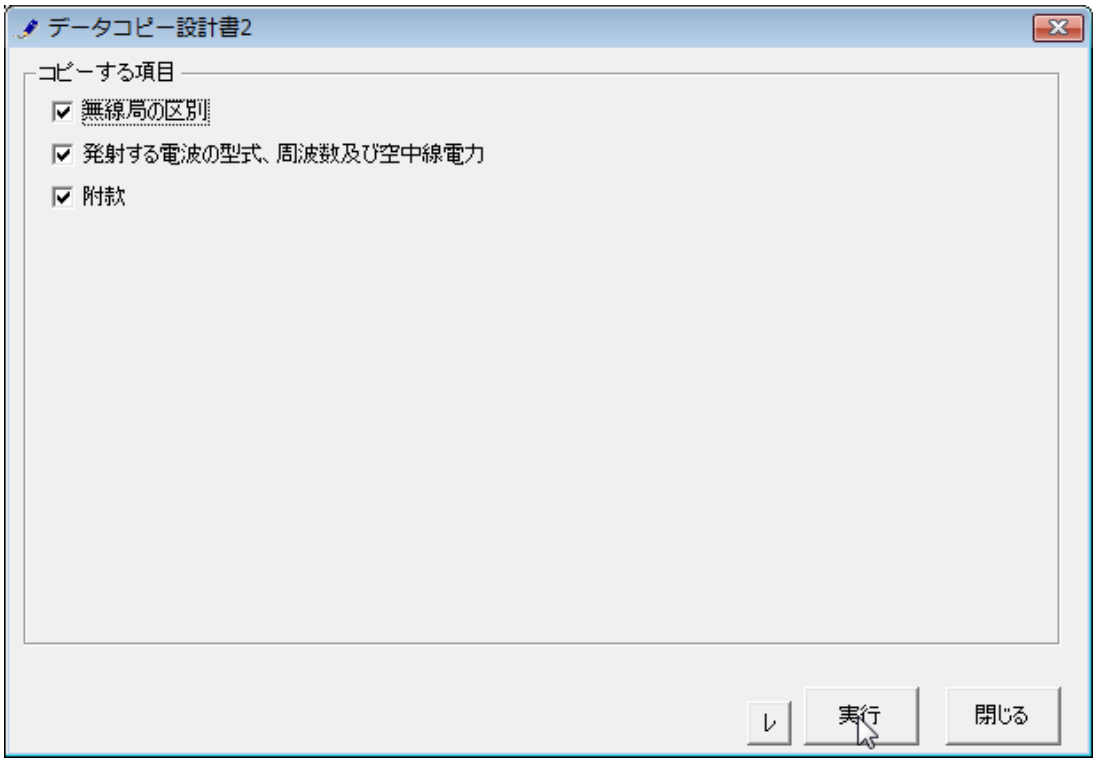

セットのコピーでは、コピー元のセットの先頭のページを「ページから」から選択し、コピー先をページを「ページから」で指定し、「実行」ボタンをクリックします。

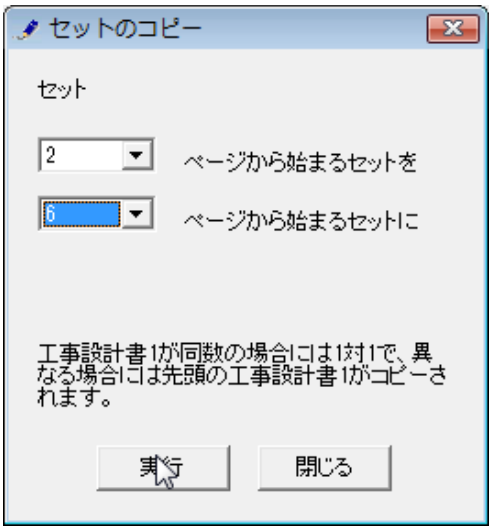

工事設計書 1 は複数ページ存在する場合、ページ数が同数の場合は 1 対 1 でコピーされ、同数でない場合には先頭の工事設計書がコピーされます。

●事項書１枚目に入力した情報を２枚目以降に反映する

複数のセットを入力するときは、最初に事項書の１枚目に入力してから、「データのコピー」フレームの「事書１枚目の内容を２枚目以降にコピーする」をチェックしてから「実行」ボタンをクリックします。

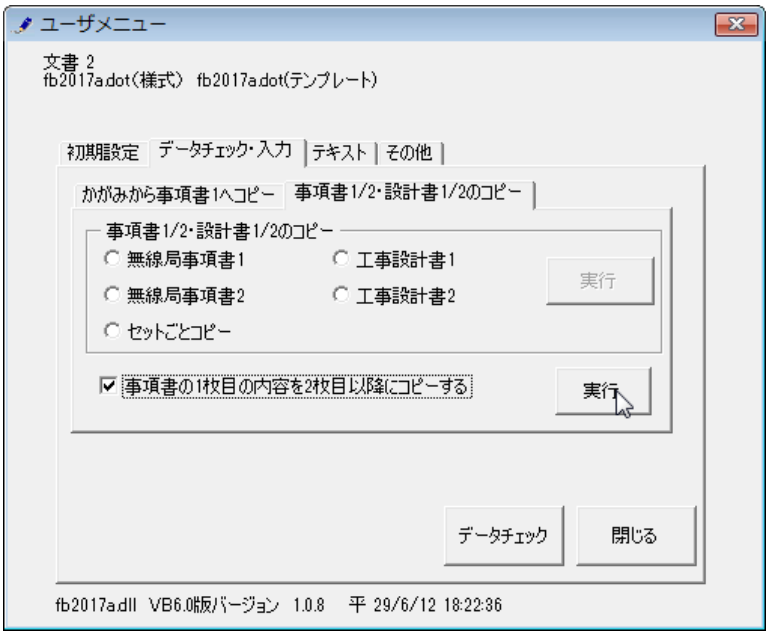

次のダイアログボックスが表示されます。コピーしたい項目をチェックします。「レ」ボタンをクリックすると「すべてのチェックを解除」「すべてをチェック」が繰り返されます。

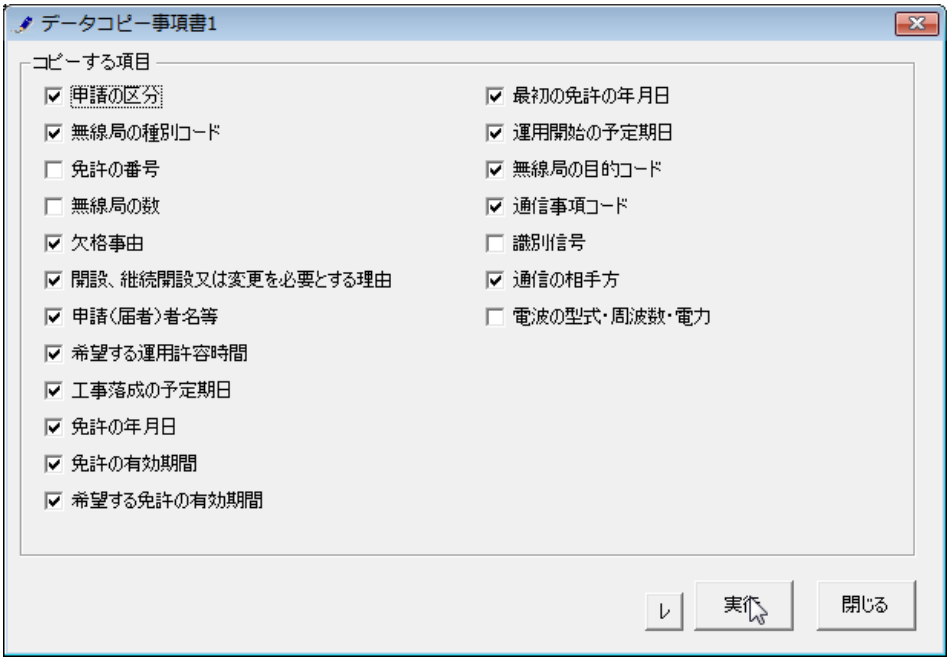

「実行」ボタンをクリックすると指定された項目がコピーされます。

終了すると次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックします。

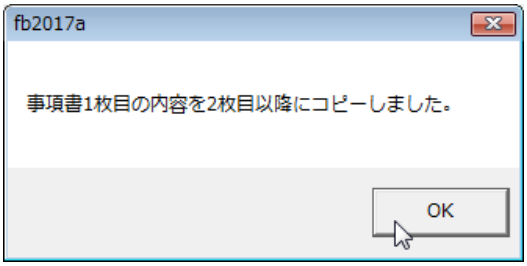

<table>
<tr><td>1 欄　申請（届出）の区分</td><td>「開設」「再免」「変更」のいずれかをチェックします。</td></tr>
<tr><td>2 欄　無線局の種別コード</td><td>「基地局」のときは「FB」を、「携帯基地局」のときは「FP」を、「無線呼出局」のときは「RP」を選択します。</td></tr>
<tr><td>3 欄　免許の番号</td><td>「関基第 12345 号～関基第 12347 号」のように、免許番号が連続する場合は「～」でつなぎ、連続しないものは事項書を分割し別に作成します。数字は半角で入力します。</td></tr>
<tr><td>4 欄　無線局の数</td><td>局数を半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>5 欄　欠格事由</td><td>「無」をチェックします。</td></tr>
<tr><td>6 欄　開設、継続開設又は変更を必要とする理由</td><td>・先頭のプルダウンは必須です。
・変更の場合で変更事項が複数存在する場合は 2 番目以降から該当するものを選択します。説明しきれない場合は、最後のフリー入力欄に入力します。</td></tr>
<tr><td>7 欄　申請（届出）者名等</td><td>法人・団体の場合
<table>
<tr><td>法人・団体・個人の別</td><td>法人をチェックします。</td></tr>
<tr><td>法人又は団体フリガナ</td><td>申請者の名称フリガナを全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>法人又は団体名</td><td>申請者の名称を全角で入力します。</td></tr>
</table>
団体の場合
<table>
<tr><td>法人・団体・個人の別</td><td>団体をチェックします。</td></tr>
<tr><td>法人又は団体フリガナ</td><td>申請者の名称フリガナを全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>法人又は団体名</td><td>申請者の名称を全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>個人又は代表者名の姓フリガナ</td><td>申請者の姓のフリガナを全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>個人又は代表者名の名フリガナ</td><td>申請者の名のフリガナを全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>個人又は代表者名の姓</td><td>申請者の姓を全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>個人又は代表者名の名</td><td>申請者の名を全角で入力します。</td></tr>
</table>
個人の場合
<table>
<tr><td>法人・団体・個人の別</td><td>個人をチェックします。</td></tr>
<tr><td>個人又は代表者名の姓フリガナ</td><td>申請者の姓のフリガナを全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>個人又は代表者名の名フリガナ</td><td>申請者の名のフリガナを全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>個人又は代表者名の姓</td><td>申請者の姓を全角で入力します。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>個人又は代表者名の名</td><td>申請者の名を全角で入力します。</td></tr>
</table>
その他の欄
<table>
<tr><td>住所フリガナ</td><td>住所のフリガナを全角カタカナで入力します。</td></tr>
<tr><td>都道府県市区町村コード</td><td>都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>住所</td><td>住所を全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>郵便番号</td><td>郵便番号を半角数字で「xxx-xxxx」形式で入力します。</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>数字とハイフンで電話番号を入力します。(数字のみでも可)</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>8 欄　希望する運用許容時間</td><td>入力する必要はありません。入力する場合は「常時」と入力してください。</td></tr>
<tr><td>9 欄　工事落成の予定期日</td><td>開設の場合は必須です。</td></tr>
<tr><td>10 欄　免許の年月日</td><td>開設の場合は入力する必要はありません。変更の場合は必須です。再免許の場合は、再免許後の期日を入力します。入力する場合は年月日を半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>11 欄　免許の有効期間</td><td>開設の場合は入力する必要はありません。変更の場合は必須です。再免許の場合は、再免許後の期日を入力します。入力する場合は年月日を半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>12 欄　希望する有効期間</td><td>増設などの場合に既免許局と終期を統一したい場合などに入力します。その場合は 24 欄備考のプルダウンから「終期統一のため有効期間を希望します」も選択します。入力する場合は年月日を半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>13 欄　最初の免許の年月日</td><td>入力する必要はありません。入力する場合は「昭和」「60」年「2」月「1」日のように、元号をプルダウンから選択し、年月日を半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>14 欄　運用開始の予定期日</td><td>開設の場合は入力してください。ほとんどの場合「免許の日」です。</td></tr>
<tr><td>15 欄　無線局の目的コード</td><td>開設と変更の場合は必須です。再免許の場合は入力する必要はありません。
<table>
<tr><td>プルダウン</td><td>「GEN」「PUB」「EXP」から選択します。</td></tr>
<tr><td>フリー入力</td><td>プルダウンに該当するものがない場合、半角英大文字で入力します。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>16 欄　通信事項コード</td><td>上段と下段があります。開設と変更では必須です。再免許の場合は入力する必要はありません。

上段
<table>
<tr><td>プルダウン</td><td>「AAF」「AGG」「CWR」「DAB」「DAI」「EDC」「EDT」「EPA」「FDA」「GAS」「GEN」「HBW」「HSM」「HSP」「HSW」「LAO」「LCA」「LCI」から選択できます。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>フリー入力</td><td>プルダウンに該当するものがない場合、半角英大文字で入力します。</td></tr>
</table>
下段
<table>
<tr><td>プルダウン</td><td>「LCK」「LCL」「LCM」「LCT」「LGO」「MAW」「MCS」「PTG」「RDA」「RDK」「RDR」「RXY」「EXW」「SPA」「SRD」「WRU」から選択できます・</td></tr>
<tr><td>フリー入力</td><td>プルダウンに該当するものがない場合、半角英大文字で入力します。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>17 欄　通信の相手方</td><td>開設と変更では必須です。再免許の場合は入力する必要はありません。
<table>
<tr><td>プルダウン</td><td>「免許人所属の陸上移動局」「免許人所属の陸上移動局、他の防災関係機関所属の無線局」「免許人所属の陸上移動局、消防機関所属の陸上移動局」「免許人所属の陸上移動局、消防機関所属の陸上移動局、防災関係機関所属の無線局」「免許人所属の陸上移動局、受信設備」「免許人所属の携帯局」「免許人所属の携帯局、消防機関所属の携帯局」「免許人所属の受信設備」から選択することができます。</td></tr>
<tr><td>フリー入力</td><td>プルダウンに該当するものがない場合、全角で入力します。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>18 欄　識別信号</td><td>呼出名称を「むせんき 1」のように数字部だけ半角数字で入力します。
識別信号の変更の場合は、新しい識別信号を入力します。</td></tr>
<tr><td>19 欄　電波の型式並びに周波数の範囲及び空中線電力</td><td>・上段、中段、下段の 3 つにわかれています。空中線電力はプルダウンから選択します。
・周波数を、バンドで入力する場合は、上段に入力します。
・周波数を、ポイントで入力する場合は、中段に入力します。周波数は最大 10 波まで入力することができます。
・中段で周波数が 10 波を超える場合及び電波型式が異なる場合並びに中段に占有帯域幅がない場合は、下段に入力します。

・上段
<table>
<tr><td>占有周波数帯幅</td><td>「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「15k0」「2M50」「5M00」「9M00」「9M50」から選択します。</td></tr>
<tr><td>電波型式</td><td>「F3E」「F2D」「F2D F3E」「G1D G1E」「G7W」「D7W」「F2C F3E」「F2C F2D F3E」「F1E」「F1D F1E」から選択します。</td></tr>
<tr><td>電波型式フリー入力</td><td>電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

周波数	周波数範囲（範囲開始～範囲終了）＋周波数間隔＋波数 いずれも半角数字で入力します。
電力プルダウン	「5」「4」「2」「1」「50」「25」「10」「3」から選択します。
電力フリー入力	上記プルダウンにない電力は、電力を半角数字で入力します。

・中段

占有周波数帯幅	「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「15k0」「2M50」「5M00」「9M00」「9M50」「11K5」から選択します。
電波型式	「F3E」「F2D」「F2D F3E」「G1D G1E」「G7W」「D7W」「F2C F3E」「F2C F2D F3E」「F1E」「F1D F1E」「F7D F7E」から選択します。
電波型式フリー入力	電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。
周波数（14 個）	周波数を半角数字で入力します。最後の欄は自由に入力できますが、できるだけ使わないようにお願いします。
電力プルダウン	「5」「4」「2」「1」「50」「25」「10」「3」から選択します。
電力フリー入力	上記プルダウンにない電力は、電力を半角数字で入力します。

・下段

占有周波数帯幅	「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「15k0」「2M50」「5M00」「9M00」「9M50」から選択します。
電波型式	「F3E」「F2D」「F2D F3E」「G1D G1E」「G7W」「D7W」「F2C F3E」「F2C F2D F3E」「F1E」「F1D F1E」から選択します。
電波型式フリー入力	電波型式プルダウンにない電波型式の場合、半角英数字で入力します。
周波数（10 個）	周波数を半角数字で入力します。
電力プルダウン	「5」「4」「2」「1」「50」「25」「10」「3」から選択します。
電力フリー入力	上記プルダウンにない電力は、電力を半角数字で入力します。

（5）無線局事項書 2 の作成

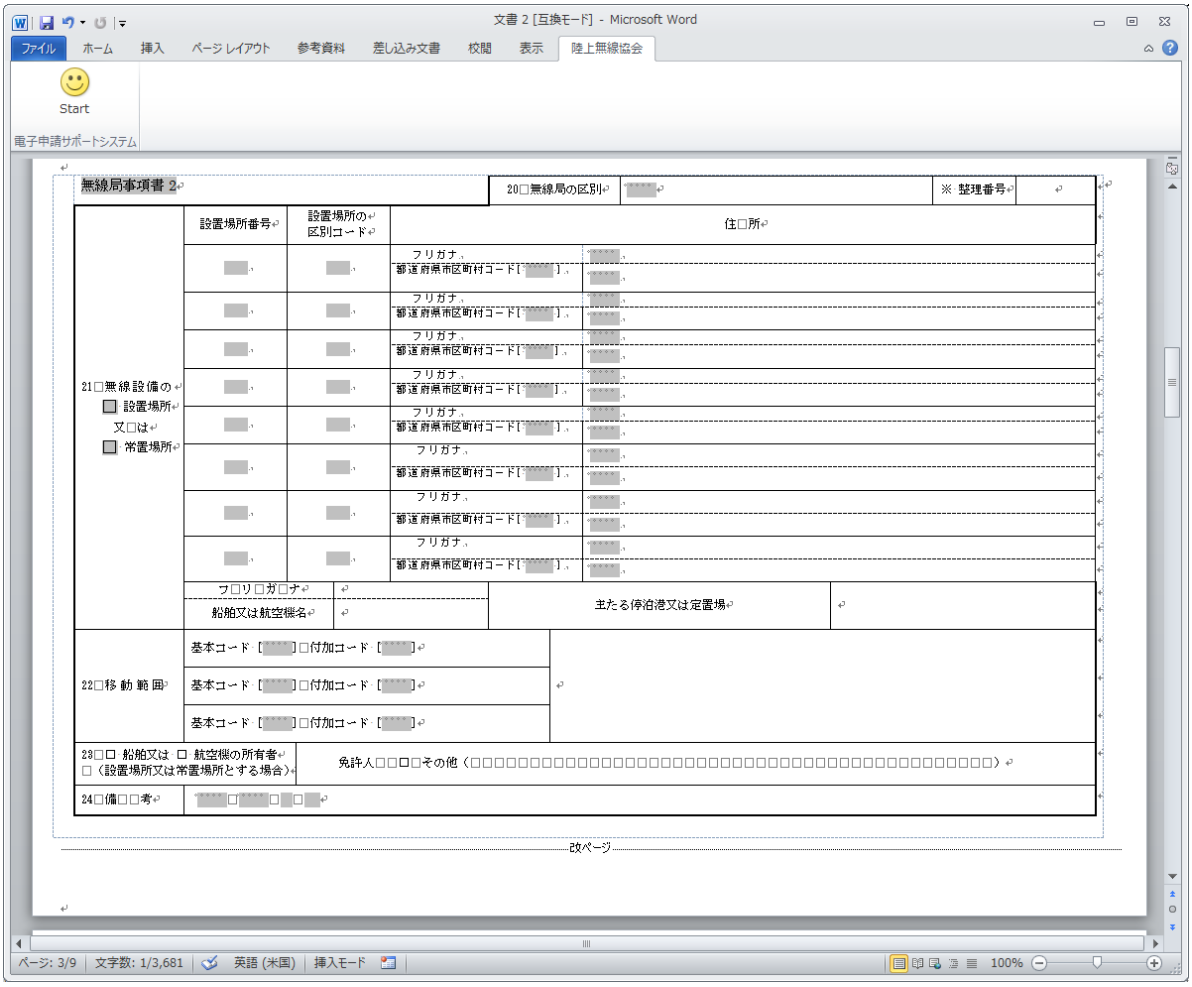

20 欄　無線局の区別	識別信号を入力します。
21 欄　無線設備の設置場所又は常置場所	1 装置で設置場所が 8 箇所を超える場合は、管理者が総務省システムへ手入力しますので、9 箇所目以降の情報をメール等で連絡ください。 チェックボックス：「設置場所」か「常置場所」のどちらかをチェックします。 設置場所番号（8 個）：プルダウンになっています。番号を選択してください。 設置場所の区別コード（8 個）：「W」「T」「R」「O」「C」「G」「M」「B」「Y」「F」「S」「J」「P」「U」「Q」「V」から選択します。 住所フリガナ：住所のフリガナを全角カタカナで入力します。 都道府県市区町村コード：都道府県市区町村コードを半角数字で入力します。 住所：住所を全角で入力します。

22 欄　移動範囲	基地局、携帯基地局は入力不要
23 欄　船舶又は航空機の所有者（設置場所又は常置場所とする場合）	入力できません。
24 欄　備考	

フリー入力 1	全角で入力します。
フリー入力 2	全角で入力します。
プルダウン	工事設計書を利用するか利用しないかは、セットごとに指定することもできます。設定するには、「免許手続規則第 18 条の 2 の規定により、工事設計書の提出を省略します。」「工事設計書に変更はないので、工事設計書の添付を省略します。」のいずれかを選択してください。
プルダウン	「(注) この周波数の使用は、他の防災関係機関所属の無線局と通信を行う場合にに限る。」を選択することができます。

（6）工事設計書 1 の作成

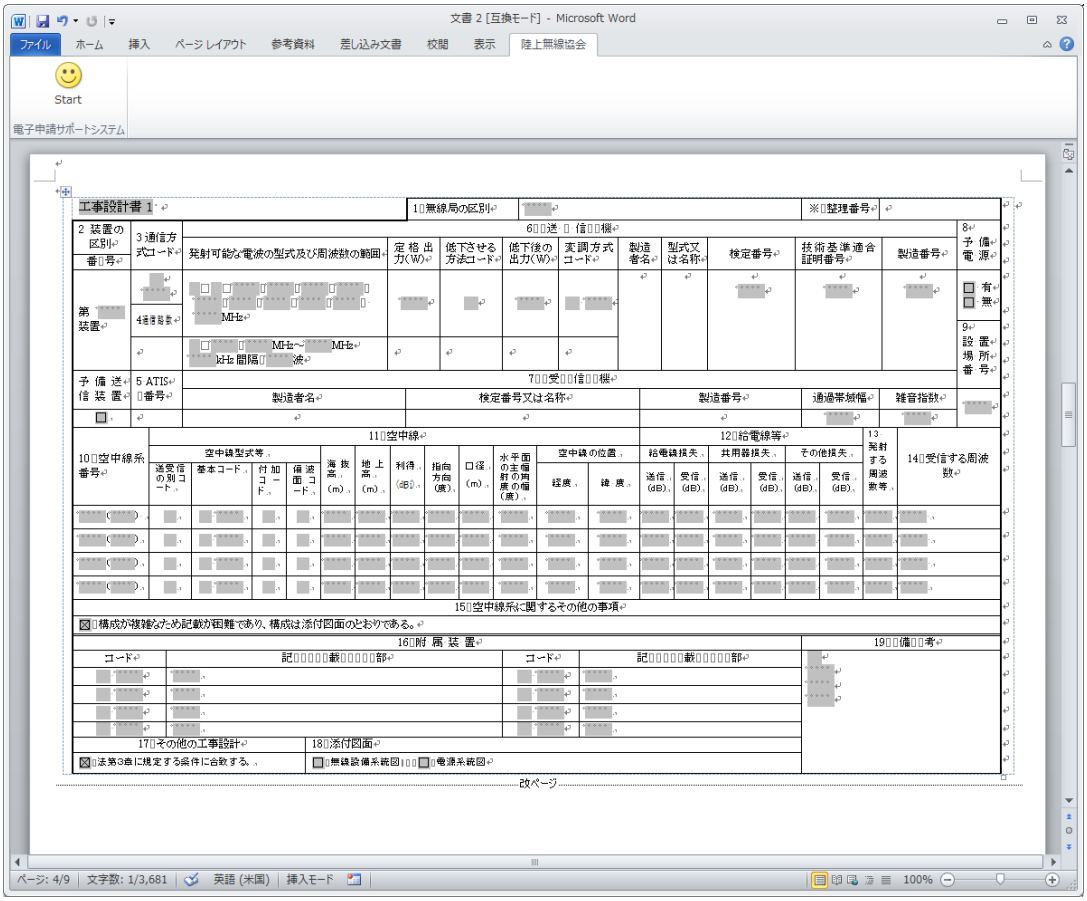

<table>
<tr><td>1 欄　無線局の区別</td><td>識別信号を入力します。</td></tr>
<tr><td>2 欄　装置の区別</td><td>「第●装置」に装置番号を半角数字で入力します。予備送信装置の場合、チェックします。</td></tr>
<tr><td>3 欄　通信方式コード</td><td><table>
<tr><td>プルダウン</td><td>「SN1N」「TN1N」「MN1N」「DN1N」「DT2N」「DN2N」「SN2N」「HN2N」から選択することができます。</td></tr>
<tr><td>フリー入力</td><td>プルダウンに該当するものがない場合、半角英数字で入力します。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>4 欄　通信局数</td><td>入力できません。</td></tr>
<tr><td>5 欄　ATIS 番号</td><td>入力できません。</td></tr>
<tr><td>6 欄　送信機
発射可能な電波の型式及び周波数の範囲</td><td>周波数を上段または下段に入力します。周波数がポイントの場合は上段に（最大 10 波）、周波数がバンドの場合は下段に入力します。

・上段
<table>
<tr><td>占有周波数帯幅</td><td>「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「15k0」「2M50」「5M00」「9M00」「9M50」「11K5」から選択します。</td></tr>
<tr><td>電波型式</td><td>「F3E」「F2D」「F2D F3E」「G1D G1E」「G7W」「D7W」「F2C F3E」「F2C F2D F3E」「F1E」「F1D F1E」「F7D F7E」から選択します。</td></tr>
<tr><td>周波数（10 個）</td><td>周波数を半角数字で入力します。</td></tr>
</table>
・下段
<table>
<tr><td>占有周波数帯幅</td><td>「8k50」「16k0」「5k80」「24k3」「15k0」「2M50」「5M00」「9M00」「9M50」から選択します。</td></tr>
<tr><td>電波型式フリー入力</td><td>半角英数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>周波数</td><td>周波数範囲（範囲開始～範囲終了）＋周波数間隔＋波数
いずれも半角数字で入力します。</td></tr>
</table>
・その他
<table>
<tr><td>定格出力</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>低下させる方法コード</td><td>「N」「F」「M」から選択します。</td></tr>
<tr><td>低下後の出力</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>変調コード</td><td>「P/44PSK」「4FSK」「FM」から選択します。</td></tr>
<tr><td>検定番号</td><td>検定番号を半角英数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>技術基準適合証明番号</td><td>技術基準適合証明番号又は工事設計認証番号を半角英数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>製造番号</td><td>製造番号を半角英数字で入力します。</td></tr>
</table>

検定番号又は技術基準適合番号、認証番号を入力した場合は、電波の型式、周波数、送信出力、低下させるコード、低下後の出力、変調方式コードの入力を省略することができます。</td></tr>
<tr><td>7 欄　受信機</td><td>基地局、携帯基地局は通過帯域幅と雑音指数は記載不要です。無線呼出局は記載してください。</td></tr>
<tr><td>8 欄　予備電源</td><td>「有」「無」のどちらかをチェックします。</td></tr>
<tr><td>9 欄　設置場所番号</td><td>半角数字で入力します。
但し、設置場所が 1 ヵ所のみの場合は不要です。</td></tr>
<tr><td>10 欄　空中線系番号（3 個）</td><td>左側の欄は半角数字とハイフンで入力します。
右側の欄は「デジタル共通波系」など全角で入力します。</td></tr>
<tr><td>11 欄　空中線（3 個）</td><td>数値は半角で、小数点以下の最終数字が 0（ゼロ）は入力しないでください。
<table>
<tr><td>送受信の別コード</td><td>「M」「T」「R」から選択します。</td></tr>
<tr><td>基本コード</td><td>プルダウンの「TI」「YA」「CO」「CL」から選択します。該当するものがない場合は、フリー入力に半角英文字で入力します。</td></tr>
<tr><td>付加コード</td><td>「D」「T」「M」「O」「R」から選択します。</td></tr>
<tr><td>偏波面コード</td><td>半角英文字で入力します。</td></tr>
<tr><td>海抜高</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>地上高</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>利得</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>指向方向</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>口径</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>水平面の主輻射の角度の幅</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>空中線の位置</td><td>緯度と経度を半角数字で入力します。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>12 欄　給電線等（3 個）</td><td>数値は半角で、小数点以下の最終数字が 0（ゼロ）は入力しないでください。
<table>
<tr><td>給電線損失</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>共用器損失</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
<tr><td>その他損失</td><td>半角数字で入力します。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>13 欄　発射する周波数等
（3 個）</td><td>半角数字で入力します。複数ある場合には「、」（全角句点）で区切ります。</td></tr>
<tr><td>14 欄　受信する周波数
（3 個）</td><td>半角数字で入力します。複数ある場合には「、」（全角句点）で区切ります。
「MHz」は入力しないでください。
例：151.1、152.2、153.3</td></tr>
<tr><td>15 欄　空中線系に関するその他の事項</td><td>入力できません。</td></tr>
<tr><td>16 欄　附属装置</td><td>2 列×3 つの段に分かれています。
<table><tr><td>コードプルダウン</td><td>「ALM」「MON」「CON」「D」「L」「OWL」「T」「PT」「F」「S」から選択します。</td></tr><tr><td>コードフリー入力</td><td>プルダウンに該当する者がない場合、半角英文字で入力します。</td></tr><tr><td>記載部</td><td>全角で入力します。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>17 欄　その他の工事設計</td><td><table><tr><td>法第 3 章に規定する条件に合致する。</td><td>必要ならチェックします。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>18 欄　添付図面</td><td><table><tr><td>無線設備系統図</td><td>必要ならチェックします。</td></tr><tr><td>電源系統図</td><td>必要ならチェックします。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>19 欄　備考</td><td><table><tr><td>プルダウン</td><td>「新スプリアス」「旧スプリアス」から選択します。選択は必須です。</td></tr><tr><td>フリー入力 1</td><td>全角で入力します。</td></tr><tr><td>フリー入力 2</td><td>全角で入力します。</td></tr><tr><td>フリー入力 3</td><td>全角で入力します。</td></tr></table></td></tr>
</table>

（７）工事設計書２の作成

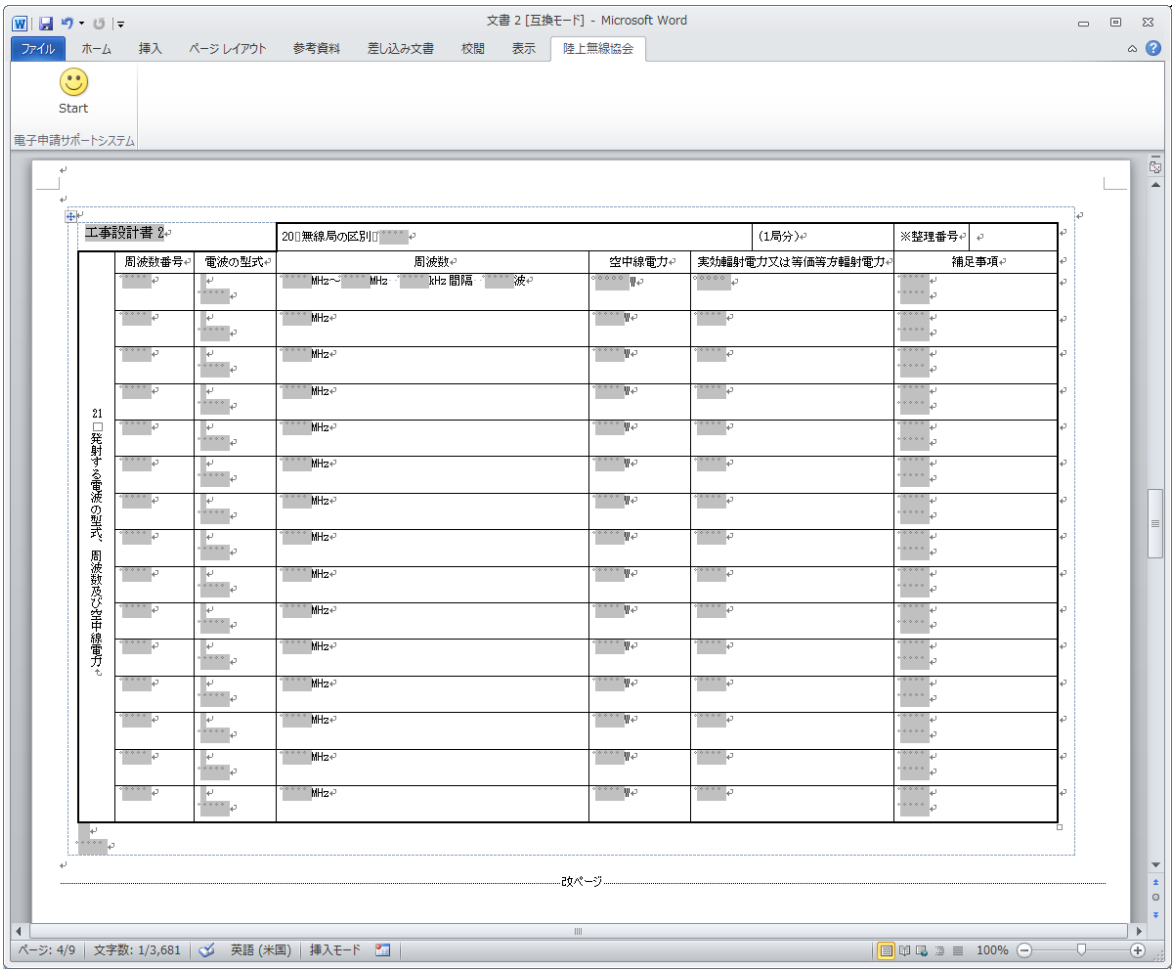

20 欄　無線局の区別	識別信号を入力します。
21 欄　発射する電波の型式、周波数及び空中線電力	一番上の行は、周波数範囲（範囲開始～範囲終了）＋周波数間隔＋波数の場合に入力します。2 番目以降の 14 行分は周波数を入力します。

周波数番号	半角数字で入力します。
電波の型式	「F3E」「F2D」「F2D F3E」「G1D G1E」「G7W」「D7W」「F2C F3E」「F2C F2D F3E」「F1E」「F1D F1E」「F7D EF」から選択します。
電波型式フリー入力	半角英数字で入力します。
周波数	半角数字で入力します。
空中線電力	半角数字で入力します。
実効輻射電力又は等価等方複写電力	半角英数字で入力します。
補足事項	2 つとも全角で入力します。 上段は、電力の条件を入力します。 記載例：３０度方向５W、９０度方向５W

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td>下段は、周波数の使用条件等がある場合は（注）と記載し、注の内容（附款）は枠外のプルダウン注または、フリー入力に内容を入力します。</td></tr>
</table>
1 装置で 10 波を超える場合は、管理者が総務省システムへ手入力しますので、11 波以降の情報をメール等で連絡ください。</td></tr>
<tr><td>26 欄　備考</td><td>
<table>
<tr><td>1 番目プルダウン</td><td>「(注) この周波数の使用は、他の防災関係機関所属の無線局と通信を行う場合に限る。」が選択できます。</td></tr>
<tr><td>2 番目フリー入力</td><td>自由に入力することができます。全角で入力してください。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

電子申請の場合は、使用する周波数が 1 波であっても、「工事設計書その 2」の 21 欄の入力は必須です。

（8）データチェック

かがみと無線局事項書 1、無線局事項書 2、工事設計書 1、工事設計書 2 の入力が完了したら、データチェックを実行してください。記載ミスを自動的にチェックし、ミスがあればメッセージが出ます。

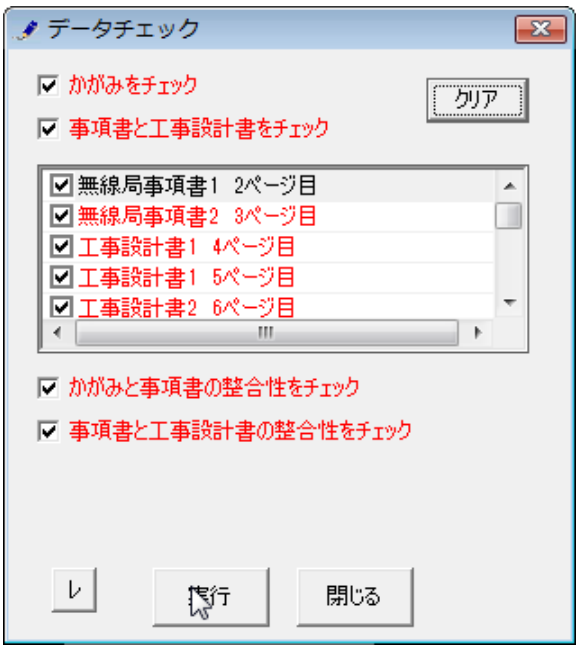

データチェックが完了したら、名前を付けて保存し、陸上無線協会へのメールに保存した Word 文書を添付してお送りください。